

## 東和製薬株式会社 行動計画

すべての従業員の長時間労働を改善し、男女問わず活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの 3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標：計画期間内に、全従業員の時間外労働時間を月平均 30 時間以内にする。
--

### <取組内容>

- 令和4年4月～ 経営トップから、長時間労働是正に関する強いメッセージを発信する。
- 令和4年4月～ 毎月部署ごとの時間外労働時間を把握し、課題の整理を実施する。
- 令和4年9月～ 残業が一定時間を超える場合、本人と上司に対して通知する。